

【様式第3号】

大東市立歴史とスポーツふれあいセンター及び堂山古墳群史跡広場

外部評価結果

評価対象施設	大東市立歴史とスポーツふれあいセンター及び堂山古墳群史跡広場
指定管理者名	株式会社アステム
評価対象年度	平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度 (指定期間は平成30年度～令和4年度)
施設所管課名	産業・文化部 生涯学習課

- 令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となる。
- コロナ禍における市の対応として

各年度において緊急事態宣言等の発令又は感染症拡大時には、休館等を要請し、休館等に伴う利用料収入の減少について、市から指定管理者に対し補填を行った。令和4年度は、光熱費高騰に伴う指定管理者委託料の見直しを実施した。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営について

- ・利用状況に不足のない人員配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・コロナ禍において、感染症の拡大を予防するために、消毒等の徹底を図った。
- ・光熱費の高騰により、温度管理などの徹底を図り、経費の削減に取り組んでいる。
- ・多目的室の利用率向上のための取り組みを引き続き進めていくべきである。
- ・アンケートは利用者から直接ご意見をいただける貴重な機会であることを踏まえ、より多くの方々からの意見を求められるよう通年での実施と電子化を検討し、効果的な施設の管理・運営に反映していただきたい。

○収支状況等について

- ・光熱費の高騰による支出が大きく、収支状況は悪化したが、出来る限りの対策を実施し、収支状況の改善に努めていた。

2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○施設所管課としての評価の仕方

- ・自己評価が適正であるかどうかを客観的に判断すべきである。
- ・自由提案の事業について、進捗状況（自主事業）も含め検証し、内部評価に反映させるべきである。
- ・施設所管課ごとに作成している内部評価を一本化すべきである。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・指定管理者が行ったアンケートの内容は、市民からの直接的な声であることを鑑み、事業内容への反映、課題等の洗い出しを指定管理者へ指示すべきである。

3. 総合評価

- ・協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・感染症の拡大を予防のための消毒等の徹底等の適切な対応を行ったことは評価できる。
- ・当該施設は市の歴史・文化の重要な発信拠点であることから、認知度向上のために、積極的な周知等に一層取り組むべきである。
- ・自由提案の進捗状況（自主事業）をわかりやすく記載とともに、未達成の事項については、コロナ禍の影響や光熱費の高騰を鑑みながら可能な範囲で事業を進められたい。